

特別活動

1 学校行事の活動内容

本手引では、学習指導要領において示している5種類の学校行事の中から、「旅行・集団宿泊的行事」及び「勤労生産・奉仕的行事」の2種類の行事を取り上げる。

(1) 「旅行・集団宿泊的行事」に関すること

この項目に関する諸活動は、平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積む上で重要な役割を果たすものであり、具体的には、次のような例が考えられる。

【具体的な活動例】

遠足	修学旅行	移動教室	集団宿泊	野外活動	など
----	------	------	------	------	----

このような旅行・集団宿泊的行事を実施する際には、集団行動を通して自律心を養い、自主的に集団の規律や秩序を守る態度を育成するとともに、自然や文化などに親しむ体験を積むための実際的な機会となるよう配慮することが大切である。

また、教師と生徒が寝食を共にすることによって、教師と生徒や生徒相互の人間的な触れ合いの場にするとともに、日常と異なる生活環境における生徒の内面を理解するための機会として生かすことが大切である。

(2) 「勤労生産・奉仕的行事」に関すること

この項目に関する諸活動は、勤労の尊さや創造することの喜びを体得し、職業観の形成や進路の選択決定などに資する体験を得るとともに、ボランティア活動など社会奉仕の精神を養う体験を通して、調和のとれた豊かな人間性を育成する上で重要な役割を果たすものであり、具体的には、次のような例が考えられる。

【具体的な活動例】

就業やボランティアにかかわる体験的な活動	
上級学校や職場の訪問・見学	全校美化の行事
地域社会への協力やさまざまな社会参加活動	など

このような勤労生産・奉仕的行事を実施する際には、勤労や生産にかかわる体験的な活動をはじめ、職業や進路にかかわる啓発的な体験や、ボランティア活動など社会奉仕の精神を養う体験を重視し、学校や地域社会の実態及び生徒の発達段階に応じて展開できるよう配慮することが大切である。

例えば、生徒が中心となって学校や地域の環境美化のための活動を工夫すること、学校の内外での勤労や生産の体験、就業体験を行うこと、乳幼児の保育体験、障害のある人や高齢者の介護体験などを通してボランティア活動について学んだり体験したりすることなどが考えられる。これらの体験を通して、勤労の尊さや意義を理解し、職業や進路の選択に役立つ勤労観や職業観を身に付けたり、共に生きる人間として必要な社会奉仕の精神を養ったりするなど、将来の社会人としての生き方を深めることができるよう指導することが大切である。

2 指導・評価計画

(1) 「旅行・集団宿泊的行事」に関する指導・評価計画の例

行事名		見学旅行	
行事の目標			
1 旅行先の歴史や文化を直接見聞することを通して、我が国の歴史や文化を尊重する態度を育てるとともに、北海道の歴史や文化の大切さを再認識し、北海道を将来にわたって発展させようとする気持ちを育む。 2 集団行動を通して、生徒同士や生徒と教師との人間的な交流を深め、集団生活の在り方を理解させるとともに、自主的に規律や秩序を守る態度を育成する。			
到達目標			
1 事前学習や関連する各教科等の学習を通して、旅行先や生徒の居住地の歴史・文化の成り立ち及び特徴などを理解したり、文化の担い手としてどのような態度が必要なのかについて考えたりする力を育成する。 2 生徒同士での話し合いなどを通して、秩序ある集団生活を送るための具体的なルールづくりをする態度を育成する。			
担当分掌及び全体計画			
1 担当分掌 (1) 見学旅行検討委員会(教頭、事務長、各分掌の主任、各学年主任で構成)は、全体計画の作成や見学旅行業者の選定を行う。 (2) 当該学年は、総務、生徒指導、研修の係分掌を行う。 2 業務推進計画(平成19年度実施) (1) 実施前々年度(平成17年度) ・3月 見学旅行全体計画案の作成 (2) 実施前年度(平成18年度) ・5月上旬 見学旅行の旅程及び活動内容の検討開始(生徒実態や育てたい資質・能力を踏まえて検討) ・6月上旬 見学旅行業者、必要経費の決定 ・9月下旬 旅程細案の完成 ・11月下旬 事前学習開始(全体研修に係る内容) (3) 実施年度(平成19年度) ・4月上旬 事前学習の継続実施(グループ研修に係る内容) 引率教員の決定 ・7月下旬 見学旅行のしおり作成 ・8月中旬 「修学旅行実施計画書B」の提出 ・9月上旬 見学旅行のしおり完成、保護者説明会の実施 ・10月中旬 見学旅行の実施、「修学旅行実施報告書B」提出 ・11月下旬 見学旅行のまとめ、報告会での発表、見学旅行の評価及び学校のWebページに見学旅行報告の掲載			
展開			
	内 容	指導上の配慮事項等	評価規準等
事前	<平成18年度> ・学年集会・ホームルーム等での説明(見学旅行の目標など) ・全体研修に係る調査 <平成19年度> ・グループ別研修に係る調査 ・各HRの意見集約 ・実行委員会活動及び係活動 ・旅行のきまり等の検討 ・各HRにおける指導 事前資料の作成	・研修テーマの設定については、見学旅行の目標と関連付けた内容となるよう指導する。 ・教科・科目、ホームルーム活動などとの関連を図る。 ・インターネットを活用した調べ学習を行う。 ・秩序ある集団生活や健康管理の在り方について、実行委員会等に考えさせる機会を多く設定する。	【関心・意欲・態度】の評価規準 見学旅行に関心をもち、研修テーマの設定や自分の係業務に意欲的に取り組もうとしている。 【技能・表現】の評価規準 他者の意見に耳を傾けることや、自分の考えを積極的に伝える技能を身に付けている。 【知識・理解】の評価規準 見学旅行の目的、旅行先の歴史や文化の成り立ちや特徴などを理解している。 評価方法は、観察法及び事前資料の内容の確認とする
当日	<1日目> ・出発式、東京へ移動 ・全体研修(国会議事堂、造幣局) <2日目～4日目> ・広島へ移動 ・グループ別研修 ・平和公園、原爆ドーム、厳島神社見学 ・原爆養護老人ホーム訪問 <5日目> ・大阪グループ別研修 ・関西空港から北海道へ移動 ・解団式	・見学旅行の目的・留意事項等を確認する。 けじめある行動ときまりの遵守 全体・グループ別研修への意欲的な取組 健康管理、緊急時の対応 ・施設等を見学する際のルールの遵守を指導する。 ・体験学習における留意事項を確認するとともに、相手を思いやる気持ちを育成するよう指導する。 実行委員会や各係生徒への指導 ・毎日実施する各係等の打合せにおいて、責任ある態度で業務を遂行するよう指導する。 ・グループ別研修における集団行動の徹底を指導する。	【関心・意欲・態度】の評価規準 自己の役割を遂行するとともに、全体・グループ別研修に意欲的に取り組もうとしている。 【思考・判断】の評価規準 全体・グループ別研修に取り組む望ましい態度について考え、判断している。 【知識・理解】の評価規準 コミュニケーションの重要性を認識するとともに、秩序ある集団生活におけるルールの必要性を理解している。 評価方法はすべて観察法とする
事後	・生徒アンケートの実施 ・全体研修 ・グループ別研修 ・集団行動(係活動等) ・見学旅行引率教員による反省会議の実施 ・各HRにおける指導 報告書の作成 ・報告会の実施 報告会の企画、運営 ・報告会参加者による評価	・実行委員会や各係の活動及び全体・グループ別研修について、各自が活動を振り返り、自己評価できるよう、アンケートを実施する。 ・見学旅行で培った自律心や信頼関係などを、今後の学校生活に生かすことができるよう指導する。 ・グループで協力して研修の成果をまとめる。 ・報告会には、保護者、学校評議員及び下級生が参加し、見学旅行の成果を評価するとともに、次年度の工夫・改善に生かすものとする。	【関心・意欲・態度】の評価規準 まとめの活動に意欲的に取り組むとともに、我が国の歴史や文化を尊重しながら文化の担い手としての意識をもって行動しようとしている。 【技能・表現】の評価規準 北海道のよさを再認識できたことを報告書にまとめたり、報告会参加者にわかりやすく伝えることができる表現の技能を身に付けている。 【知識・理解】の評価規準 北海道の歴史や文化の大切さはもとより、我が国の歴史や文化に対する理解を深めている。 評価方法は、報告書の内容及び報告会の発表態度、参加態度とする

□ は生徒の活動を表す。

(2) 「勤労生産・奉仕的行事」に関する指導・評価計画の例

行事名		ボランティア体験（社会福祉施設訪問）	
行事の目標			
町内の社会福祉施設と連携し、障害者や高齢者の介護体験などを通して、勤労の尊さや意義を理解させたり、職業や進路選択に役立つ勤労観や職業観を身に付けたりするとともに、共に生きる人間として必要な社会奉仕の精神を養う。			
到達目標			
1 共に生きる喜びを味わわせ、相互の協力や助け合いの態度を培うとともに、奉仕活動の意義を理解させる。 2 自己の特性、進路等についての理解を深めるとともに、自己の将来や職業の選択決定についての意欲と関心を高める。			
担当分掌及び全体計画			
1 担当分掌 生徒指導部及び各学年 2 業務推進計画 ・ 8月下旬～9月上旬 ボランティア活動の意義の理解 ・ 9月中旬 訪問先希望調査・訪問班の編成（訪問先は町内の老人ホーム及び障害者施設、各班は5～6名で編成） ・ 9月下旬 訪問先との打合せ、訪問計画の立案、訪問に向けての準備 ・ 10月上旬 全体説明、訪問の心構え、諸注意の徹底、訪問先下見 ・ 10月中旬 介護体験活動の実施 ・ 10月下旬 アンケートの実施及び分析 ・ 11月中旬 成果報告会の実施			
展開			
	内 容	指導上の配慮事項等	評価規準等
事前	<ul style="list-style-type: none"> 各HRにおける指導 <ul style="list-style-type: none"> ボランティアの意義の理解 ノーマライゼーションと人権尊重の精神についての理解 介護体験を行う際に必要な技能の理解 施設との打ち合わせ 家庭・地域社会との連携（保護者や地域へのお知らせ） その他 <ul style="list-style-type: none"> 活動記録の準備 ネームプレート等の作成 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉関係者による講演などを行い、ボランティアに対する理解を深める。 車椅子の押し方、視覚障害者の誘導、高齢者とのコミュニケーションの方法などの技能指導を行う。 学校だよりや保護者懇談会等を活用する。 生徒が自己の活動を振りかえることができるように、事前の学習内容も記録させる。 活動内容により、ネームプレートの大きさと着用方法等に配慮することを理解させる。 	<p>【関心・意欲・態度】の評価規準 ボランティア活動への関心を高め、自分の役割を自覚して、準備に取り組もうとしている。</p> <p>【思考・判断】の評価規準 訪問先の施設に関する情報を収集するとともに、より充実した活動となるような工夫について考え、判断している。</p> <p>【技能・表現】の評価規準 介護体験活動に向けた準備を班員と共同して進めるとともに、自分の考えを積極的に伝える技能などを身に付けている。</p> <p>【知識・理解】の評価規準 奉仕活動の意義を認識するとともに、社会奉仕の精神が重要であることを理解している。</p> <p style="text-align: center;">評価方法はすべて観察法とする</p>
当日	<ul style="list-style-type: none"> 登校、出席確認及び事前指導 9:00 移動 9:30～9:50 施設長あいさつ 生徒代表あいさつ 9:50～10:20 全体オリエンテーション 各班毎の活動内容の説明 10:20～14:30 介護体験活動 14:30～14:50 終了式 まとめ（お礼） 14:50 移動 学校へ到着、解散 	<ul style="list-style-type: none"> 本校指定のジャージ着用、上靴を持参させる。 事前指導 <ul style="list-style-type: none"> 挨拶をきちんと行うこと。 班ごとの行動を徹底すること。 施設の職員の指示に従うこと。 活動内容及び注意事項等を把握させる。 施設で暮らす方々とのコミュニケーションを大切に活動に留意させる。 活動への助言等をいただいた施設職員と施設で暮らす方々への感謝の気持ちをきちんと伝えられるよう指導する。 	<p>【関心・意欲・態度】の評価規準 共に生きる喜びを感じるとともに、自分の役割を責任を持って果たしながら、介護体験活動に積極的に取り組もうとしている。</p> <p>【思考・判断】の評価規準 相手の立場に立った望ましい対応について考え、判断している。</p> <p>【技能・表現】の評価規準 事前の学習内容や留意事項などを当日の介護体験活動で活用できる技能を身に付けている。</p> <p>【知識・理解】の評価規準 社会奉仕の意義を踏まえたコミュニケーションの重要性を認識するとともに、班員と協力することの大切さを理解している。</p> <p style="text-align: center;">評価方法はすべて観察法とする</p>
事後	<ul style="list-style-type: none"> 成果と課題の明確化 <ul style="list-style-type: none"> 生徒用アンケートの実施 教員用アンケートの実施 反省会議の実施 成果報告書の作成 家庭・地域社会との連携 <ul style="list-style-type: none"> 成果報告会の実施 地域への情報発信 訪問施設への礼状の発送 	<ul style="list-style-type: none"> 生徒及び教員が事前・当日・事後の活動を振り返ることができるようアンケートを実施する。 アンケートの分析を行い成果と課題を明確にした上で、職員のリフレクティブ会議を実施し、次年度の活動への改善・充実に役立てる。 ボランティア活動を通して得た成就感や連帯感を、今後の学校生活に生かすことができるよう指導する。 成果報告会に保護者及び訪問先施設職員を招待し成果等を公開するとともに、報告会を活動への協力に対する感謝の意を伝える機会とする。 成果報告書や学校だより、Webページ等を活用し、地域に活動内容や成果等を紹介する。 訪問先施設長や職員、施設で暮らす方々への礼状を送付する。 	<p>【関心・意欲・態度】の評価規準 自分の将来や職業選択について真剣に考えようとするとともに、相互の協力や助け合いの気持ちを学校生活の改善に生かそうとしている。</p> <p>【技能・表現】の評価規準 体験活動について分かりやすく説明をし、他の生徒にも理解をしてもらえるような表現の技能を身に付けている。</p> <p>【知識・理解】の評価規準 体験的な活動を通して、地域社会への奉仕の大切さを認識するとともに、自己の特性進路等について理解を深めている。</p> <p style="text-align: center;">評価方法はアンケート分析及び成果報告会の発表内容・発表方法とする</p>

は生徒の活動を表す。

3 特別活動における評価計画作成の意義等について

平成15年度からの教育課程編成・実施の手引においては、「ホームルーム活動」「生徒会活動」「学校行事」の各内容について説明するとともに、指導・評価計画の例を示してきた。ここでは、これらの例で示した評価計画の意義とその作成上の留意事項などについて説明する。

(1) 評価計画の意義

特別活動の評価計画やシラバスは、各学校において、特別活動を通して育てたい資質・能力及び指導・援助の在り方などについて、教職員の共通理解を図る上で重要なものであり、生徒や保護者が、特別活動のねらいや内容を理解する上でも役立つものである。

(2) 評価計画作成上の留意事項

評価計画の作成に当たっては、次のことに留意する必要がある。また、実際の評価計画は、指導内容に応じて、これらを組み合わせて作成することになる。

誰が評価するか	教師ないし教師集団、生徒（自己・相互）、保護者、地域住民、関係機関職員など
いつ・どこで評価するか	活動中、事前の準備段階、事後のまとめの段階、一年後や卒業時など
何を評価するか	個々の生徒の成長・発達、生徒集団の成長・発達、特別活動の内容・方法など
どんな方法で評価するか	観察法、面接法、感想文、アンケート調査、チェックリストなど

(3) 評価の対象と評価する際の留意事項

特別活動の評価の対象と留意事項については、次のとおりである。

ア 生徒の成長・発達の評価

特別活動の評価においては、教科の評価と同様に、生徒一人一人の活動状況やその成長・発達について評価することを基本とするが、特別活動が生徒の全人的な成長にかかわるものであることから、生徒一人一人の可能性を認め、生徒のよさを一層伸ばすことができるよう、評価を行うことが大切である。

イ 生徒集団の発達の評価

望ましい集団の中でこそ、生徒の一層の成長・発達が期待される。そのため、生徒の集団が発達し、より望ましい状態になっていくことは、生徒の活動を活性化させるだけでなく、生徒の成長・発達に深く結びついている。こうした観点から、生徒集団に対する評価を積極的に取り入れる必要がある。その際、評価の客観性を高めるため、複数の教員による評価はもとより、学校評価を活用して、外部の方による生徒集団の評価も参考にすることが考えられる。こうした生徒集団の発達の評価は、特別活動に特筆される評価の視点である。

(4) 指導と評価の一体化

あらゆる教育活動においては、「指導と評価の一体化」、すなわち評価を指導の改善・充実に生かす視点が重要である。特別活動においても、評価結果を踏まえ、教師ないし教師集団が指導の過程や方法について検証し、より効果的な指導が行えるよう、特別活動を改善・工夫することが大切である。